

【三重県鳥羽市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」及び鳥羽市教育大綱「多様な社会を生き抜く、知性・感性・理性にあふれた健康な市民の育成」のもと、しっかり学ぶ子どもを育てるため、基礎学力と情報活用能力を育成し、子どもたちの確かな学力と豊かな未来を創る力を育む学びの実現を目指す。

2. GIGA第1期の総括

GIGAスクール構想のもと令和2年度に児童生徒にiPadを貸与し、1人1台端末を実現した。また、教職員の研修や研究を充実させ、各小中学校に校内無線通信ネットワークを整備し、どの教室でも、どの家庭でもICTを活用できる環境の充実を図った。

タブレット端末に係るサポート業務の契約など、ICT教育環境の整備を図るとともに、新しい時代に必要となる資質能力「知識及び技能」「思考力判断力表現力」「学びに向かう力」の伸長を目指し、児童生徒が「自ら考える主体的に行動する力」を身に着けるためのツールとして、情報端末を活用することを目的に鳥羽市情報教育推進計画を策定した。

学校での授業で利用するだけでなく、臨時休校時・定期船欠航時等児童生徒が登校できない時の遠隔授業、持ち帰りを基本とする家庭での活用を進めた。

情報教育推進委員会を開催し、各学校間のICT活用における格差是正を進めるとともに、今後の更なる活用方法を模索し、推進体制を強化していく。

3. 1人1台端末の利活用方策

今回の端末の整備・更新により、GIGA第1期の1人1台端末とクラウド環境を引き続き維持していく。1人1台端末の日常的な活用はほぼできており、今後さらに学習支援ソフトやデジタル教科書を積極的に活用し、児童生徒の理解度に応じた柔軟な学習環境を整えていく。

やむを得ず学校に登校できない児童生徒への学習支援として、教育支援センターでのICT活用のサポートをさらに進める。また、特別な支援を必要とする児童生徒それぞれの状況に応じた学習支援に端末の活用を進め、誰一人取り残さない学びの保障を目指す。